

**【事務事業調査】**

事務事業名	中学校生徒就学援助費		予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業
				10-01-03-003-01-03
担当部課	こどもみらい課	担当	学校教育担当	事業の分類
		サブリーダー	斎藤雅人	

**事務事業の概要**

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	経済的理由によって就学困難と認められる学齢生徒の保護者生活保護法第6条2項に規定する要保護者とこれに準ずる程度に困窮していると町教育委員会が認定する保護者に対して教育に必要な費用の一部を援助する。学校教育法第25条に基づき、教育委員会が援助が必要と判断した保護者に対して学用品費等を援助することで、教育の機会均等が図られ、義務教育の円滑な実施が推進される。	義務教育の機会均等という見地から、学校教育を実施するにあたって生ずる保護者負担の一部を補助することで、すべての生徒が各種学校行事を含めすべての学習機会を得ることができる。
実績		

**活動指標**

指標	目標値	達成値	特記事項
就学援助認定生徒数	60人		経済的に困難となる家庭が増加していると思われる。

**事業費(計画)**

番号	細 節	金 額	積 算 根 拠
1	児童生徒就学援助費	6,000,000	学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
		6,000,000	

**事業費(実績)**

番号	細 節	金 額	特 記 事 項
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
		0	

**事業経費**

		計 画	実 績	特 記 事 項
予 算	当初予算額	6,000,000		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金	80,000		要保護児童生徒補助金
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	80,000		
	差引(一般財源)	5,920,000		